

市民相談(3月分)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。中止の場合は、市ホームページでお知らせします。

祝日、休日の受付・相談はありません。
 秘密厳守・無料
 同一内容の相談は原則1回
 場 市役所1階市民相談室101・102
 問 広報広聴課
 TEL 06-6992-1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など
 ▼弁護士※☎(1人30分・先着14人)
 毎週木曜日13:00~16:30
 ▼司法書士※☎(1人30分・先着8人)
 第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・贈与などの登記
 ▼司法書士※☎(1人30分・先着4人)
 第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続・所得・贈与税など
 ▼税理士※☎(1人30分・先着6人)
 第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など
 ▼行政書士※☎(1人30分・先着6人)
 第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など
 ▼宅地建物取引士※☎(1人30分・先着6人)
 第1火曜日13:00~16:00

※☎上記いずれも相談日の1週間前(休日の時は翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など
 ▼行政相談委員☎前日までに
 第4火曜日10:00~12:00

令和3年度 固定資産課税 台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧
固定資産課税台帳の閲覧
 時 4月1日(木)から(土・日、祝日を除く)
 午前9時~午後5時30分
場 課税課
対 納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人や借地借家人などの関係者
持 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、前年度の納税通知書など)
備 新年度の納税通知書に添付の「課税明細書でも課税内容が確認できません。借地借家人などの関係者は、本人確認書類と併せて、その権利を証する書類(賃貸契約書の写しなど)が必要です。

縦覧帳簿の縦覧
 縦覧とは、市内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税義務者が、自己の土地または家屋の価格とほかの土地または家屋の価格を比較することを通じて、価格が適正であるかどうかを確認する制度です。
 時 4月1日(木)~5月31日(月)(土・日、祝日は除く)
 午前9時~午後5時30分
場 課税課
対 納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人など
持 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、前年度の納税通知書など)
問 課税課・資産税担当
 TEL 06-6992-1474

原付などの廃車手続きはお早めに
 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者または使用者に、軽自動車税が課税されます。
 これらの車両を人に譲ったり、他市へ転出したり、盗難などで使用ができなくなったときは、名義変更・住所変更・廃車等の手続きを3月31日(水)までに済ませてください(下表)。
 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の廃車の手続きをバイク買取業者・廃品回収業者などに依頼した場合は、市役所が発行した廃車受付書をこれらの業者から必ず受け取ってください。廃車手続きが行われているか不明な場合は、問い合わせください。
問 課税課・税政担当
 TEL 06-6992-1458

車種	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車 (軽三輪・軽四輪)	軽二輪(126~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)
問い合わせ先	課税課・税政担当 TEL 06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・ 高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 TEL 050-3816-1841	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町 12-1 TEL 050-5540-2058
必要なもの	マナンバープレート ▽原動機付自転車申告済証 ▽印かん ▽本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など)		
	上記へ問い合わせください		

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。
 納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増算されます。
 納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行っていくことになります。
 また、市税の納付催告に応じない滞納者に対し「大阪府域地方税徴収機構」への引継ぎ催告書を4月に順次発送します。
 引継ぎ催告書を送しても完納に至らなかった事案は、同機構において大阪府と共同し、徹底した財産調査を行い、差し押さえや公売を実施するなど、より厳正な滞納整理を行うこととなります。
 市税を滞納している人は、至急納付してください。
問 納税課
 TEL 06-6992-1852~1854

3月分の納付はお早めに

令和2年度3月分の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付期限は3月31日です。納付期限内に納付をお願いします。
 納付期限を過ぎて保険料に未納がある場合は、督促状が發送されます。督促状の發送から10日を経過した日までに完納されないときは、滞納処分を受ける場合があります。
 納付期限内の納付が厳しい場合は、電話や市役所窓口で納付の相談ができます。
 また、保険料の納付は口座振替が便利です。市指定の金融機関の窓口で手続きをお願いします。市指定金融機関への申請が困難な人は、市役所窓口でも申請が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 保険収納課
 TEL 06-6992-1537~1538

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどの自動現金預払機(ATM)に誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。
 市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、自動現金預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
 こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

住宅の耐震診断・設計・改修を応援

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、昭和56年5月以前に建築された住宅などの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。
 詳しくは問い合わせください。
問 住宅まちづくり課
 TEL 06-6992-1698

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁

保険課・保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。
 国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。
 なお、納付相談は電話での対応も可能です。
平日夜間 3月22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)いずれも17:30~20:00
休日 3月28日(日)9:00~13:00
注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。
場・**問** 保険課 TEL 06-6992-1545 **場**・**問** 保険収納課 TEL 06-6992-1537、1538